障害者の雇用をお考えの事業主の方へ

ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援のご案内

このようなときには“是非とも”ご相談ください

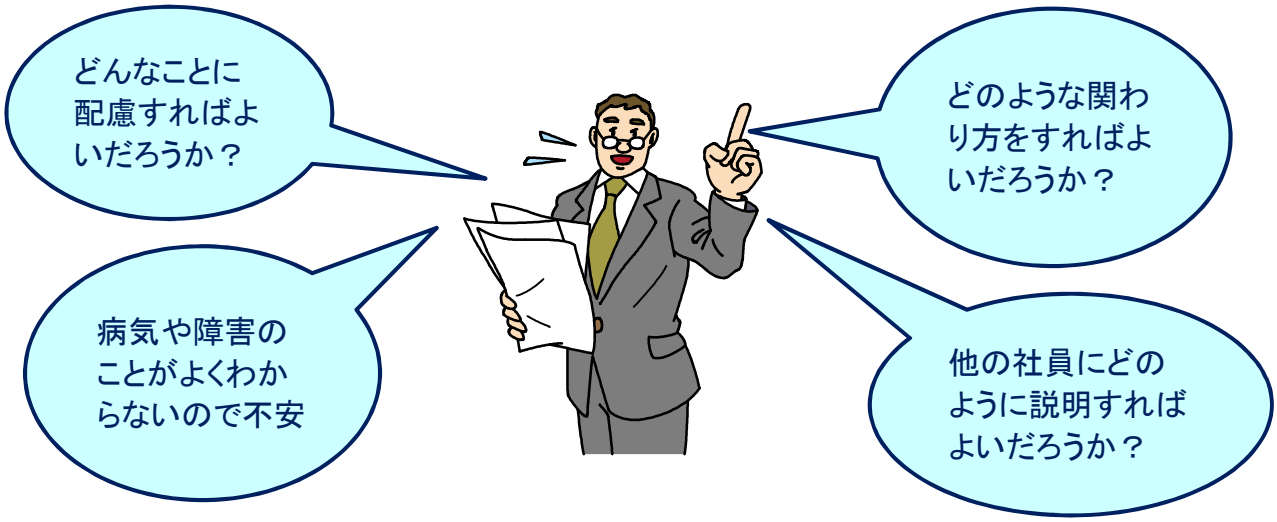

ジョブコーチ支援とは？

ジョブコーチ（職場適応援助者）が、事業所に出向き、障害のある方や事業所の方に対して、一人ひとりの障害特性を踏まえたきめ細かい支援を行い、採用から職場定着までの支援をします。

ジョブコーチは障害のある方（家族）、事業所の架け橋となります。

事業所の上司や同僚の方々

作業指示・説明

報告・相談

障がいのある方

相談・支援

- ○障害特性の説明
- ○関わり方や指導方法についての助言
- ○職場環境の整備に関する相談
- ○家族との連絡体制の確立など

ジョブコーチ

相談・支援

- ○健康管理について助言
- ○コミュニケーションの取り方や職場のルール・マナーの習得に関する助言
- ○作業習得に関する助言

支援開始のタイミング

1. **雇用前支援**　雇用される前の「実習期間」に支援を行う場合。（雇用後までの支援継続を含む）
2. **雇用 と同時**　雇用されるのと同時に支援を開始する場合。
3. **雇用後支援**　既に雇用されている障害者に不適応等の問題が生じた際に支援を開始する場合。

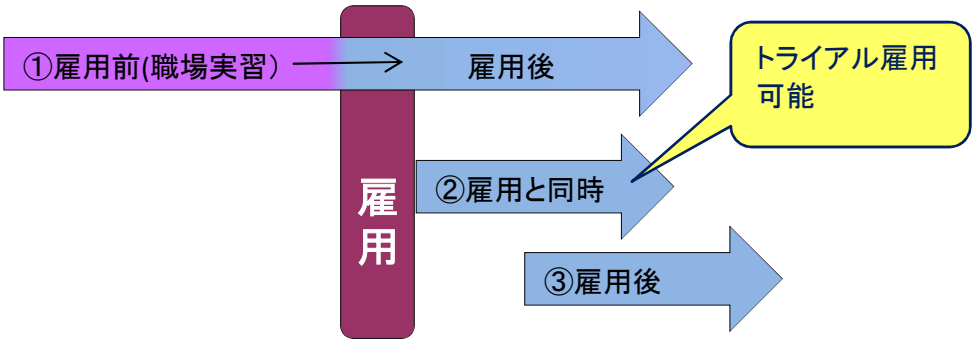

カウンセラーが企業を訪問し、開始時期①～③　のいずれかを担当者と相談しながら設定

支援期間の長さ

支援期間は、1ヶ月以上7ヶ月以内（標準的な支援期間は2～4ヶ月程度）で個別に設定します。

ジョブコーチ支援の流れ

1.情報収集

〇事業所・障害のある方の状況把握、課題の整理
〇関係機関等の支援体制の確認

2.ケース会議

〇支援課題の明確化
〇支援方法の決定

3.支援準備

〇支援計画の説明と同意
〇打ち合わせ、書類手続き

4.支援の実施

〇支援計画に基づいて、ジョブコーチが事業所で支援します。適宜、状況確認や支援内容を見直すため、ケース会議を実施します。

5.フォローアップ

〇支援期間終了後も、半年～1年間のフォローアップを行います。
〇困ったことがあれば、支援期間終了後でもご相談にのります。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
島根支部　島根障害者職業センター

受　付：平日　午前９時～午後５時　（土曜・日曜及び祝日はお休みです）
●住　所：松江市春日町５３２
●電　話：TEL（０８５２）２１－０９００　　FAX（０８５２）２１－１９０９
●E-mail：shimane-ctr@jeed.go.jp
●ホームページ：https://www.jeed.go.jp/